

先行導入自治体の事例

(1) 導入目的

自治体	宿泊税の導入目的
東京都	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
京都市	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
網走市	地域社会及び経済の発展に資する観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
弘前市	弘前の自然、歴史、文化、伝統など地域資源の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
盛岡市	観光資源の魅力の向上、国内外の人々の来訪及び交流の促進その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
仙台市	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の交流人口の拡大を図る施策に要する費用に充てるため
山形市	自然、歴史、文化、スポーツ等の観光資源の魅力の向上、来訪者の受入環境の充実その他宿泊者数及び宿泊数の増加、交流人口の拡大並びに市民及び来訪者の満足度の向上につながる持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため

(2) 課税客体/課税標準/納税義務者

自治体	課税客体	課税標準	納税義務者
東京都	・旅館業法に規定する旅館業（下宿営業を除く。）の宿泊施設への宿泊 ・国家戦略特別区域法に規定する認定事業（特区民泊）に係る施設への宿泊（予定） ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）に係る施設への宿泊	宿泊料金	左記施設への宿泊者
京都市	・旅館業法に規定する旅館業（下宿営業を除く。）の宿泊施設への宿泊 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）に係る施設への宿泊	宿泊数	同上
網走市	・旅館業法に規定する旅館業（下宿営業を除く。）の宿泊施設への宿泊 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）に係る施設への宿泊	同上	同上
弘前市	・旅館業法に規定する旅館業（下宿営業を除く。）の宿泊施設への宿泊	同上	同上

	・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）に係る施設への宿泊		
盛岡市	・旅館業法に規定する旅館業（下宿営業を除く。）の宿泊施設への宿泊 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）に係る施設への宿泊	同上	同上
仙台市	・旅館業法に規定する旅館業（下宿営業を除く。）の宿泊施設への宿泊 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）に係る施設への宿泊	同上	同上
山形市	・旅館業法に規定する旅館業（下宿営業を除く。）の宿泊施設への宿泊 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）に係る施設への宿泊	1人・1部屋・1棟当たり ごとの宿泊料金	同上

（３）徴収方法/特別徴収義務者/申告期限

自治体	徴収方法	特別徴収義務者	申告期限
東京都	特別徴収義務者（宿泊事業者等）が宿泊者から宿泊税を徴収し、納入する。	・ホテル等の経営者 ・宿泊税の徴収について便宜を有する者	毎月末日までに前月の初日から末日までの間の分を納入※一定の要件を満たす場合は、3ヶ月ごとに申告納付が可能
京都市	同上	・旅館業又は住宅宿泊事業を営む者 ・宿泊税の徴収について便宜を有する者	同上
網走市	同上	同上	12月1日から2月末日まで：3月末日 3月1日から5月末日：6月末日 6月1日から8月末日：9月末日 9月1日から11月末日：12月末日
弘前市	同上	同上	毎月末日までに前月の初日から末日までの間の分を納入※一定の要件を満たす場合は、3ヶ月ごとに申告納付が可能
盛岡市	同上	同上	同上

仙台市	同上	同上	同上
山形市	同上	同上	同上

(4) 税額/免税点

自治体	税額/税率	免税点
東京都	1人1泊 ①1万円以上1万5千円未満：100円 ②1万5千円以上：200円 ※定率制(3%)へ変更予定	1万円未満 ※1万3千円未満に変更予定
京都市	1人1泊 ①6千円未満：200円 ②6千円以上2万円未満：400円 ③2万円以上5万円未満：1,000円 ④5万円以上10万円未満：4,000円 ⑤10万円以上：10,000円	なし
網走市	1人1泊 200円	なし
弘前市	1人1泊 200円	なし
盛岡市	1人1泊 200円	なし
仙台市	1人1泊 200円(他県税分100円)	6,000円未満
山形市	1人・1部屋・1棟当たりごとの宿泊料金の3%	なし

(5) 課税免除

自治体	課税免除
東京都	なし
京都市	・修学旅行等の参加者(引率者も含む)

	・認定こども園、保育所等の行事の参加者（引率者も含む）
網走市	・修学旅行等の参加者（引率者も含む） ・認定こども園、保育所等の行事の参加者（引率者も含む）
弘前市	・修学旅行等の参加者（引率者も含む） ・認定こども園、保育所等の行事の参加者（引率者も含む）
盛岡市	なし
仙台市	・修学旅行等の参加者（引率者も含む） ・認定こども園、保育所等の行事の参加者（引率者も含む）
山形市	・教育活動の一環として実施される修学旅行その他の行事に参加する児童・生徒・引率者 ・上記に準ずる規則で定める行事に参加する者（部活動の地域展開による地域クラブとしての大会等への参加者を想定）

※その他、外国大使等の任務遂行に伴う宿泊は免除される。

（６）課税期間（制度の見直し時期）

自治体	制度の見直し時期
東京都	条例の施行後５年ごと
京都市	条例の施行後５年ごと
網走市	条例の施行後５年ごと
弘前市	条例の施行後５年ごと
盛岡市	条例の施行後３年、その後５年ごと
仙台市	条例の施行後３年、その後５年ごと
山形市	条例の施行後５年ごと

(7) 特別徴収事務交付金

自治体	名称	交付額
東京都	宿泊税特別徴収交付金	納付された金額の2.5%（導入から5年間は特例措置として+0.5%） 交付上限額 100 万円※交付上限の撤廃を検討中
京都市	宿泊税特別徴収事務補助金	申告納入金額の 3%（令和 7 年度から 5 年間は 3.5%） 交付上限額：200 万円
網走市	特別徴収義務者交付金	納期限までに申告納入された宿泊税額の合計額の 2.5%（導入から 5 年間は 3.5%）
弘前市	宿泊税特別徴収事務交付金	納期限までに申告納入された宿泊税額の合計額の 3.5%
盛岡市	特別徴収事務交付金	納期限までに申告納入された宿泊税の一定割合を交付 1：納期内納入額の 2.5% 2：課税開始から 5 年間 納期内納入額×3.0%（電子申告の場合 3.5%）
仙台市	特別徴収義務者交付金	納期限までに申告納入された宿泊税の一定割合を交付 1：納期内納入額の 2.5% 2：課税開始から 5 年間は下記①と②の合計額 ①納期内納入額×3.0%（電子申告の場合 3.5%） ②納期内納月数×1,000 円
山形市	特別徴収義務者交付金	—

(8) 宿泊税の使途

自治体	分野	具体例
東京都	観光と生活の調和に向けた取組	・ TOKYO クリーンアップムーブメント ・ 訪都旅行者への「ごみの持ち帰り」啓発事業 ・ 地域の生活と調和した観光推進事業 ・ 地域と連携した街の清掃美化推進事業 等
	受入環境の充実	・ 観光関連事業者デジタルシフト応援事業 ・ 観光関連事業者による旅行者受入対応力強化支援事業 ・ 宿泊事業者向け省力化推進事業 ・ 多摩地域における宿泊施設の送迎者バリアフリー化支援事業 等
	魅力を高める観光資源の開発	・ 多摩・島しょの新たな観光の魅力創出事業 ・ 東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業 等
	人材の育成・活用	・ 観光ボランティアの活用 ・ 東京の観光への理解促進事業 等
京都市	観光を通じた京都の魅力の継承・発展	・ 修学旅行生誘致に向けた取組 ・ 観光 DX を活用した情報発信事業 ・ 名所説明立札等充実整備 ・ 多様なエリア・コンテンツを活用した魅力発信事業 等
	文化の力を活かした価値創造	・ 文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築 ・ 祇園祭・京都五山送り火等伝統行事助成 ・ 京の「匠」ふれあい事業 ・ 国内外のクリエイティブ人材が京都につどい・交じり・想像する仕組みづくり 等
	品格ある景観創造	・ 京町家保全・継承推進事業

		・古都三山保全・再生事業	等
	観光課題対策の着実な実施	・「民泊」対策事業 ・ツーリストシップの周知をはじめとする観光マナー啓発事業 ・公衆トイレのアップグレードプロジェクト ・京都の都市交通のあり方検討	等
	市民・観光客双方の利便性向上や 安心安全につながる都市基盤整備	・無電柱化事業 ・街並みを守りつつ災害に強いまちづくり ・学校体育館防災機能強化等整備事業 ・帰宅困難者対策	等
網走市	地域資源の磨き上げ	・体験型観光推進事業 ・網走「食のまち」プロジェクト推進事業 ・酒造ツーリズム推進事業	等
	持続可能な観光地づくり	・海外観光客誘致促進事業 ・網走観光協会補助金 ・地域 DMO 推進支援事業 ・海外観光客インフォメーション事業	等
	受入環境の充実	・宿泊施設環境整備支援事業 ・タクシー配車アプリ導入事業補助金 ・デマンドバス観光利用補助金	等
弘前市	観光資源の魅力の強化	・秋や冬の閑散期における観光コンテンツの充実 ・「夜観光」の魅力向上による宿泊の推進 ・ねぶたまつりなどの歴史、文化、伝統といった地域資源の継承に係る支援 ・歴史的建造物や神社仏閣等の利活用	等

	観光客受け入れ環境の整備促進	・観光案内所の機能強化や観光地周辺のトイレ洋式化等の整備 ・宿泊施設向け受入環境整備補助金（トイレ洋式化、Wi-Fi 環境等の整備） ・コンベンション補助金の拡充 ・教育旅行などの市内宿泊者に対する支援 ・災害時における市民等の安全・安心の確保	等
	国内外への情報発信	・観光コンテンツや四大まつり等の国内外向け情報発信の強化	等
盛岡市	持続可能な観光地域づくり	・観光 DX の推進 ・MICE 誘致の推進 ・スポーツ合宿の誘致	等
	選ばれる観光地域づくり	・効果的な観光プロモーション ・教育旅行の増客に向けた受入環境の充実 ・交通環境の充実	等
	広域観光の推進	・冬季広域観光振興 ・高付加価値旅行商品の造成支援	等
	国際観光の推進	・海外旅行博などを活用したプロモーション ・外国人観光客の伝統芸能等の体験機会の創出	等
仙台市	世界を惹きつける観光コンテンツの造成	・仙台城跡における滞在の魅力創出 ・漫画・アニメコンテンツを活用した誘客促進 ・アドベンチャーツーリズム推進	等
	国内外への戦略的なプロモーション	・首都圏からのインバウンド誘客促進キャンペーン ・欧米豪市場からの誘客促進 ・インバウンド宿泊促進キャンペーン	等
	観光地域づくり・受入環境整備	・観光振興協力金	

		・ 宿泊事業者人材確保・DX 化等支援 ・ 秋保地区二次交通実証運行 等
山形市	多様なニーズ対応した観光振興	—
	観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備	
	高付加価値旅行者の誘客推進	